

大分県緑化センターの指定管理候補者の選定結果について

平成 17年 11月 2日
大分県農林水産部森林整備室

1 経緯

大分県緑化センターの指定管理候補者の選定にあたり、大分県緑化センター及び大分県県民の森施設の指定管理候補者選定委員会(以下、選定委員会)は、応募事業者から提出された書類の審査を行ってまいりましたが、このたび、審査・選定が終了いたしましたので、ここに結果をお知らせします。

2 選定委員会委員等

委員長	江川清一	(大分県農林水産部審議監)
委員	中井正博	(大分県農林水産部参事兼審議監)
委員	佐藤敏夫	(大分県農林水産部参事兼森林保全課長)
委員	甲斐貴彦	(大分県農林水産部森との共生推進室長)
委員	長 康久	(大分県農林水産部森林整備室長)
委員	義経賢二	(大分県土木建築部都市計画課長)
業務関係アドバイザー	宮脇和英	(元大分県林業技術職員)
財務関係アドバイザー	貞閑孝也	(公認会計士)

3 指定管理候補者選定の経過

項 目	年 月 日
●第1回選定委員会 (審査基準、スケジュール、募集要項等の検討)	平成17年7月20日(水)
公募開始 (公告)	平成17年8月5日(金)
公募に関する現地説明会実施	平成17年8月18日(木)
公募に関する質問受付	平成17年8月22日(月)～ 平成17年8月31日(水)
公募に関する質問回答	平成17年9月9日(金)
申請書の受付(申請1団体)	平成17年9月15日(木)～ 平成17年10月5日(水)
応募資格等確認	平成17年10月5日(水)
ヒアリング実施通知	平成17年10月14日(金)
●第2回選定委員会(ヒアリング、審査)	平成17年10月26日(水)

※●は選定委員会

4 審査の方法、審査基準及び配点について

7月20日に開催した第1回選定委員会において、審査基準及び配点を定めました。この内容は、募集要項に記載しています。

審査基準	審査基準における評価項目	配点
事業計画書の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	施設の設置目的及び県が示した管理の方針 ----- 平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果 ----- サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果 -----	10点 × 8名 = 80点
事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	利用者増を図るための具体的な手法及び期待される効果 ----- 施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性 -----	20点 × 8名 = 160点
事業計画書の内容が、管理の経費の縮減が図られるものであること	施設の管理運営に係る経費 ----- ----- -----	30点 × 8名 = 240点
事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性 ----- 安定的な運営が可能となる人的能力 ----- 安定的な運営が可能となる経理的基盤 ----- 申請者の安定性及び信頼性 ----- 類似施設の運営実績 -----	30点 × 8名 = 240点
その他公の施設の設置の目的を効果的に達成するために必要であるとして知事等が別に定める基準	類似事業の活動実績 ----- ----- ----- -----	10点 × 8名 = 80点
	合計	800点

5 申請団体一覧

平成17年8月5日から10月5日までの間、公募を行い、以下の団体から申請がありました。

(受付順)

	団体名	(共同事業体の場合) 代表団体名及び構成団体名
1	(社) 大分県緑化推進センター	
計	1団体	

6 選定結果及び選定理由

選定委員会において厳正な審査を行った結果、次の団体を指定管理候補者として選定しました。

[団体名]

(社) 大分県緑化推進センター (大分市大字横尾4225番地)

[選定理由]

(社) 大分県緑化推進センターの提案は、県が示した管理運営方針に基づき、利用者へのサービスの向上が期待できるとともに、自主事業で独自のホームページを作成し、ウェブ上での緑化相談を行うなど利用者増への積極的な姿勢が認められる。

また、管理者として安定性と信頼性が高く、運営が可能となる人的基盤や財政的基盤が評価された。

なお、経費の縮減については、提案価格が県の示した基準価格に対し僅かだが低く設定されている。

7 審査の評価及び得点 (各団体の評価項目毎の合計得点、総得点及び総合評価)

団体名		(社)大分県 緑化推進センター
選定基準及び審査基準における評価項目		
事業計画書の内容が、県民の平等な利用が確保されるとともに、サービスの向上が図られるものであること	施設の設置目的及び県が示した管理の方針	18.50
	平等な利用を図るための具体的手法及び期待される効果	16.00
	サービスの向上を図るための具体的手法及び期待される効果	21.25
(小計)		(55.75)
事業計画書の内容が、公の施設の効用を最大限に発揮するものであること	利用者増を図るための具体的な手法及び期待される効果	27.50
	施設の維持管理の内容、適格性及び実現の可能性	72.50
(小計)		(100.00)
事業計画書の内容が、管理の経費の縮減が図られるものであること	施設の管理運営に係る経費	240.00 (提案価格)
		H18 2,550千円 H19 2,550千円 H20 2,550千円 計 7,650千円
(小計)		(240.00)
事業計画書に沿った管理を安定して行う能力を有しているものであること	収支計画の内容、適格性及び実現の可能性	33.00
	安定的な運営が可能となる人的能力	75.50
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	24.50
	申請者の安定性及び信頼性	34.00
	類似施設の運営実績	14.00
(小計)		(181.00)
その他公の施設の設置の目的を効果的に達成するために必要であるとして知事等が別に定める基準	類似事業の活動実績	72.50
(小計)		(72.50)
総得点 / 満点		649.25 / 800.00

<p>総 合 評 価</p>	<p>施設の維持管理については、実現の可能性は高い。経費の縮減については、提案価格が県の示した基準価格に対し僅かだが低い。</p> <p>また、管理者として安定性と信頼性が高く評価される。</p> <p>なお、自主事業で独自ホームページを作成し、ウェブ上での緑化相談を行うなど新たな提案が見られる。</p>
----------------	---

8 今後の予定

指定管理候補者は、選定委員会の結果をふまえて県で正式に決定され、県議会の議決を経たうえで、指定管理者として指定されます。

【参考資料】

●第1回選定委員会議事要旨

・樹木の管理など専門的な作業を必要とすることから、募集要項の中で資格者の規定を記述をする必要があるとの意見があり明記方法等を事務局で検討することになりました。

●第2回選定委員会議事要旨

○審査基準の詳細内容及び審査表について協議し、承認を得ました。

○申請者に対するヒアリングを実施後、審査表により採点を行いました。各委員・アドバイザーの採点を集計し、これを基に意見・見解が述べられました。

・広報活動をホームページ以外でも充実すべきでは。

・管理者としての安定性や信頼性は評価できる。

●選定

・以上の評価・意見等を踏まえて、「(社)大分県緑化推進センター」を指定管理候補者に選定しました。